



ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分・効き目で価格の安い薬です。県後期高齢者医療広域連合では、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代をどのくらい軽減できるか試算した差額通知「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を、年2回(8・2月)郵送しています。ジェネリック医薬品に変更する際の参考として利用してください。

を処方された人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月当たりの自己負担額の軽減が一定以上見込まれる後期高齢者  
その他 通知は必ずしも全員に届く訳ではなく、また切り替えを強制するものではありません  
問い合わせ 保険年金課(☎④2259)・ジェネリック医薬品差額通知コールセンター(☎0120・53・0006)

### 広報撮影にご協力ください

イベントなどで市広報広聴係員が写真や映像を撮影します。これらは市の記録写真として保存する他、広報紙など市の発行物やホームページなどで使用されます。

「藤岡市広報」と書かれた紫色の腕章をつけた担当職員がおじゃまして取材・撮影を行う際には、ご協力をお願いします。

イベントの写真は「広報ふじおか まちの話題」だけでなくホームページ「イベント写真館」にも掲載しているのでご覧ください。

イベント写真館

藤岡市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてくれる「提供会員」を募集しています。

**サポート内容** おおむね3カ月から中学生までの預かり、保育施設・習い事の送り迎えなど

**対象** 市内在住の心身共に健康な20歳以上の人

**登録料** 無料

※登録時にセンターで会員

証明の顔写真を撮影します  
**報酬** 下表のとおり  
**その他** 安心・安全に活動できるように「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入しています

**申し込み・問い合わせ** 藤岡市ファミリー・サポート・センター(子ども課内 ☎⑤77)

### 後期高齢者医療 ジェネリック差額通知

利用日	利用時間	時給
月～金曜日	午前7時～午後7時	700円
	上記時間以外	900円
土・日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	終日	900円

※交通費は自家用車を利用した場合、10km当たり100円

ファミリー・サポート・センター 提供会員募集

人権に関する相談を受け付けます

で、人権尊重の理念の普及や人権に関する相談に応じています。

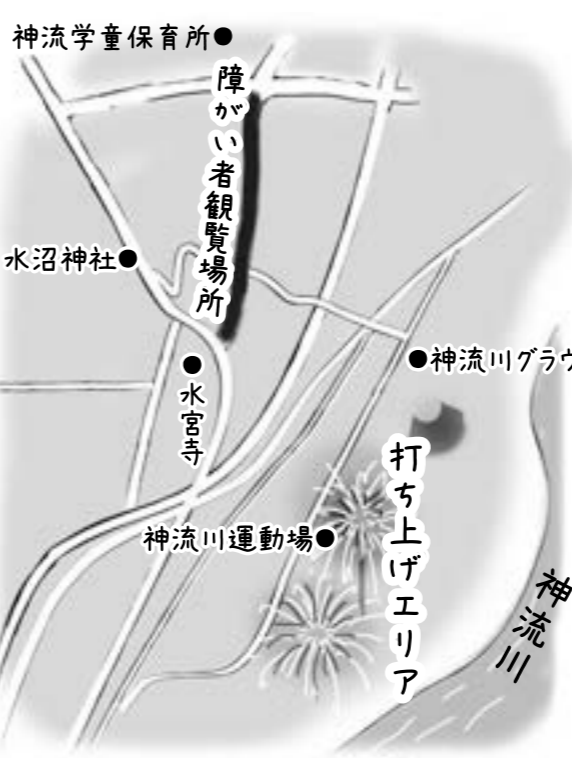
相談は無料で、秘密は厳守されます。

**相談日・会場** ▽市役所市民相談室 毎月第2・4金曜日  
▽鬼石公民館 4・7・9・12月の第3木曜日  
**時間** 午後1時～3時  
**問い合わせ** 地域づくり課(☎④2211)

人権擁護委員の任期は3年

7月1日付で針谷幸次郎さん(新任・森)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

針谷 幸次郎



10月の消費税率の引き上げに伴い、住民税非課税の人・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に「プレミアム付商品券」を販売します。

**対象** ①住民税非課税の人 ②平成31年1月1日現在に本市に住民登録があり、平成31年度の住民税が非課税の人(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者は除く)③子育て世帯 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

**申請方法** ① 8月1日(木)～11月29日(金)(必着)までに購入引換券申請書に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送申請してください② 申請は不要です。対象者には10月以降に購入引換券を送付します

※住民税非課税の人は購入引換券申請書にて申請を行い、購入引換券を取得しないと商品券を購入することができません

歩行困難な身体障がい者を対象に、自家用車からゆったりと観覧できるスペースを会場周辺に用意します。

**場所** 新設市道1-18号線付近(地図参照)

**対象** 歩行が困難なため車椅子を使用している、市内で生活する重度の身体障がい者

※下肢または体幹機能障害1～3級の身体障害者手帳所持者

**定員** 自家用車50台分

※応募多数の場合は抽選

**利用料** 無料

**その他** 身体障がい者観覧場所から打上場所までは650mほど離れていますが、十分観覧できます

**申し込み・問い合わせ** 8月13日(火)～20日(火)に電話で藤岡市制施行65周年記念花火大会実行委員会(商工観光課内 ☎④2317)へ

プレミアム付商品券販売に伴う購入引換券の申請について

きません

**販売価格** 1セット4000円

※額面500円×10枚

**5000円利用可能**

**購入限度** 対象者1人に付き最大5セット

※子育て世帯は、対象児童1人に付き5セットまで購入可能

**その他** ▽対象と思われる住民税非課税の人には、税務課から非課税のお知らせが別途通知され、商品券を購入するために必要な購入引換券の申請書・記載例・制度概要のチラシ・返信用封筒が同封されています▽対象と思われる人は税務課の窓口へお問い合わせください

※個人の課税情報に関する問い合わせは、電話でお答えすることができません

**問い合わせ** 福祉課(☎④297)・子ども課(☎④286)・税務課(☎④2231)

藤岡市制施行65周年記念花火大会 市長コラム

いよいよ今月24日、土曜の花火大会が近づいてきました。市制の節目と令和の始まりを記念すべく、県内で一番の大会にするため実行委員会を中心に準備が進んでいます。何より、多くの市民・事業所の皆様のご協賛をいただいております。市の一体感と盛り上がりを実感して本当にうれしく思っています。

夜空と見る人の心を彩る花火が、藤岡のまちと市民を一層明るく元気にしてくれるはずです。市内外で暮らしているご家族やご友人にも声を掛けていただき、ぜひ、おそろいでお出掛けください。今回の藤岡の花火はすごい、来てよかった、楽しかった。必ず感動していただける大会になります！皆さん、今から当日の晴天を祈りましょう！

